

ゆかみね 議会だより

193号

令和2年 第1回定例会(3月)

P4~5 こんなことが決まりました

P7~9 予算特別委員会Q&A

P13~21 そこが聞きたい(一般質問)



宇佐八幡宮 (下津毛)



議会ホームページ

令和2年第1回臨時議会を、1月31日に開催しました。

令和2年第1回定例会を、3月6日から3月23日までの18日間の会期で開催しました。

令和2年度予算は予算特別委員会を構成し、予算審議を行いました。

町民センター ホール音響設備 改修工事

アンプ・スピーカー等の音響設備等を改修

1,000万円



町道新設改良工事

1億4,080万円

町道補修等工事

1億2,080万円

魅力発信拠点づくり 事業委託料

町の情報発信
を行なう

2億6,692万8千円

会計別予算

会計名		予算額
一般会計		113億1,656万円
特別会計	国民健康保険	9億6,976万円
	後期高齢者医療	1億852万5千円
	土地取得	1万4千円
	農業集落排水	6億145万円
	特別会計合計	16億7,974万9千円
総合計		129億9,630万9千円

通学路防犯カメラ 設置工事

119万5千円

体育館等整備に伴う中心 市街地再評価業務委託料

1,100万円

行政事務支援業務 委託料

1億1,700万円

主なものを
紹介します

令和2年度 一般会計予算

113億1,656万円

鎮西山再整備工事

5カ年計画でエリアごとに整備をしていくものです

1億100万円



小学校正門等改修工事

3,450万円

上記工事に伴う補償費

3,500万円

小学校校庭人工芝設置工事

700万円

中学校自転車小屋設置工事

1,320万5千円

町史編さん業務委託料

1,213万3千円

町史編さん委員会委員・執筆委員謝金

146万5千円

町史編さん画像使用料

15万円

令和2年第1回臨時会
令和2年第1回定例会で

こんな
ことが

決まりました

臨時会 2議案 可決
定例会 19議案 可決、同意

令和2年第1回臨時会を、1月31日に開催し、上程された2議案を、原案通り可決しました。
令和2年第1回定例会を、3月6日から3月23日までの18日間の会期で開催し、上程された17議案を原案どおり可決、2件の人事案と1件の諮問を同意、1件の意見書を採択しました。

教育委員会委員の
選任

全員
同意



氏名 松井 結華
年齢 54歳
地区 三上在住
任期 令和2年4月1日から
令和6年3月31日まで



氏名 馬場 紘彦
年齢 81歳
地区 東前牟田在住
任期 令和2年4月1日から
令和6年3月31日まで

人権擁護委員候補者の
推薦

全員
同意



春爛漫（庁舎の桜）



氏名 末次 憲昭
年齢 73歳
地区 郡境在住
任期 令和2年7月1日から
令和5年6月30日まで

上峰町職員の自己啓発等休業に関する条例

賛成 全員

この条例は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第26条の5の規定に基づき、職員の自己啓発等休業（同条第1項に規定する自己啓発等休業をいう。）の実施に関し必要な要項を定めるものです。

上峰町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

賛成 全員

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の公布による、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）の一部改正に伴う形式的な整備を行うため、上峰町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する。

上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

賛成 全員

上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年上峰町条例第2号）の一部を次のように改正する。

（夏季休暇）

第13条中「9月30日」を「10月31日」に、「3日」を「5日」に改める。

上峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例

賛成 全員

上峰町営住宅管理条例（平成9年上峰町条例第31号）の一部を次のように改正する。

第10条中第5項を第6項とし、第4項を5項とし、第3項に次の1項を加える。

4 町長は、特別の事情があると認める者に対しては、別に定めるところにより、連帯保証人の連署を必要としないことができる。

財産の取得について

賛成 全員

中心市街地活性化事業に要する土地を取得するものです。

土地の表示	大字坊所字七本谷1550番4
地目	雑種地
地積	1万5千410㎡
価格	1億787万円

町道路線の廃止について

賛成 全員

八枚一碇線の終点の変更に伴い廃止するものです。

町道路線の認定について

賛成 全員

八枚一碇線の終点の変更に伴い認定するものです。



議長挨拶

議長 中山 五雄

桜の花も満開となり日一日と暖かくなつておりますが、皆様方も益々ご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

今、新型コロナウイルスの感染拡大が世界中を危機の渦に巻き込んでいます。日本でも日々感染者が増え、国民を怯えさせています。皆様方も十分お気を付けください。

また、日本中の人達が楽しみにしていた夏の東京2020オリンピック、パラリンピックもコロナウイルスのため延期となり大変残念です。

私が議長の任を賜り1年が過ぎましたが、その間に発生した8月の佐賀豪雨では多くの方が被害に遭われました。一日も早い復興を願っています。また、議会改革も少しずつではありますがよくなってきていると思われま

す。これから社会福祉や子育て支援、中心

市街地活性化事業など様々な課題があると思いますが、一つ一つ議会と行政が議論しながら進めていきたいと思しますので、皆様方のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



議長交際費の支出状況

(2019年度下半期)

区分	支出金額	支出内容
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
//	20,000円	全国町村議会議長会会長就任祝賀会
//	20,000円	北海道開拓判官島義勇顕彰会懇親会
//	5,500円	三神地区環境事務組合懇親会
見舞金	2,000円	「令和元年8月佐賀県豪雨災害」に対する見舞金
合計	52,500円	

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、6月9日(火)から6月16日(火)までを予定しています。

一般質問は6月10日(水)及び11日(木)の予定です。詳しい日程は町ホームページでご確認ください。



予

令和2年度

算特別委員会 審査報告

令和2年3月6日の本会議において、本委員会に付託された議案第11号、令和2年度上峰町一般会計予算について、3月9日から11日までの3日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行なった結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は次のとおりです。

【総務課】

Q 消防団員の処遇について、団員報酬などの改善について検討すること。

A 令和2年度より6千円から1万2千円に倍増する。

Q 防災行政無線戸別受信機について、各戸配布に向けて検討すること。

A 戸別受信機は本来上峰においては自衛隊基地の付近である第一種防音区域の住民に対し整備するものであったため令和元年度以降の整備予定はない。

議案審議

Q 区長業務委託について、内容等の周知に努めること。

A 令和2年3月25日に説明会を開催した。

Q 民間経験特別枠採用試験について、採用条件の明確な線引きについて検討すること。

A 地域おこし協力隊経験者枠、JICA経験者枠、政策秘書経験者枠、法制執務経験者枠、金融・測量等のこれまでの線引きに加えて即戦力採用を検討していく。

【財政課】

Q 個別施設計画策定業務委託について、まとめて発注できるものはまとめて発注するよう検討すること。

A 経費削減を図るため、時期や業者選考など発注に際しての要件調整や仕様の一元化を財政課で担任すること考えている。



予算特別委員会の様子

【まち・ひと・しごと創生課】

Q 魅力発信拠点づくり事業委託について、効率的な取り組みを行うこと。

A 効率的に取り組みたい。

Q 地域づくり補助金について、幅広い周知に努めること。

A 周知に努めたい。

Q 鎮西山再整備について、具体的な構想の周知に努めること。

A 周知に努めたい。

【住民課】

Q ヘリ騒音測定機設置場所について検討する。

A 今後、検討していく。

【産業課】

Q 公用車リース料について、高額と思われるので公用車の購入についてあわせて検討すること。

A 比較し、検討していく。

【健康福祉課】

Q コミュニティバスの車庫整備について検討すること。

A 利用者の安全確保、車両管理等を含め検討していく。

Q 健康インセンティブ事業委託について、利用促進に向けて効果的な取り組みを検討すること。

A 利用促進に向けて効果的な取り組みを検討していく。

Q 高齢者の居場所づくりについて検討すること。

A 高齢者の社会参加の促進、※フレイル・認知症予防等のため、保健事業と介護予防の一体的実施に取り組み、高齢者の居場所づくりの支援を行なう。

※フレイルとは

加齢により心身が老い衰えた状態。

【建設課】

Q 町営住宅使用料の滞納徴収に努めること。

A 滞納者に対しては、督促状の発送、電話や訪問による指導を行ない、ほとんどの滞納者について納付誓約を結んでいる。悪質な滞納者については、支払督促を裁判所に申し立てる等なお一層の徴収強化を図っていく。

【生涯学習課】

Q 体育施設使用料について、町内外からの利用促進に向けて検討すること。

A 他市町の状況を確認し、検討する。

Q 成年年齢の引き下げに伴う成人式について、当事者の意見に基づいて検討すること。

A 当事者等の意見も聞いて検討する。

Q 聖火リレーについて、小・中学校、保育園、幼稚園等との連携を検討すること。

A 連携し検討する。

Q スポーツ教室委託について、様々な競技を検討するとともに充分なPRに努めること。

A 様々な競技を検討し、充分なPRに努める。

【文化課】

Q ふるさと学館2階の研修室の有効利用について検討すること。

A 県立図書館等関係機関や地理学・地誌学の専門の先生と協議し、今後の書籍等の活用を検討する。

【教育課】

Q 学校給食及びおいしい給食について、引き続き保護者との協議を行なうこと。

A 引き続き、保護者の代表と協議を重ねていく。

Q いじめについて、学校や教育委員会における目配り、気配りの対応に努めること。

A これまでと同様に、目配り、気配りの対応に努めていく。

Q 学校給食の異物混入がないように、万全の対策を講ずること。

A 引き続き、万全になるよう対策を講じていく。



給食の様子



ふるさと学館2階

令和元年度 **補** 正予算

7億6,493万2千円を増額し、総額126億7,221万2千円となる。

一般会計

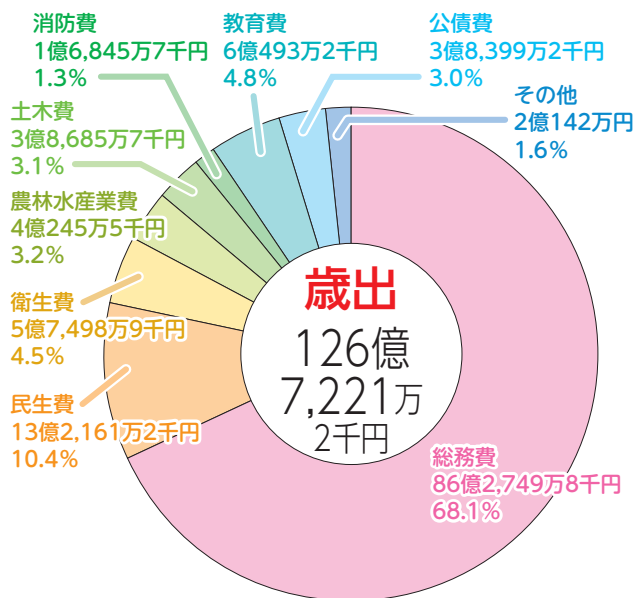
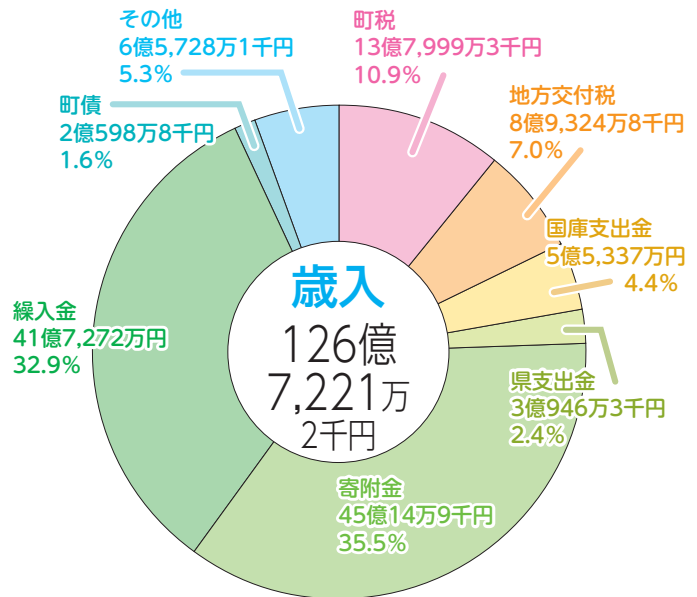
歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎ふるさと納税寄附金	5億円
◎繰入金	
・ふるさと寄附金基金繰入金	3億2,378万1千円
・国民健康保険特別会計繰入金	651万5千円
◎財産収入	
・ふるさと寄附金基金利子	460万2千円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎ふるさと納税謝礼	2億5,000万円
◎ふるさと納税クレジット決済手数料	2,626万円
◎ふるさと納税業務委託料	2,713万8千円
◎ふるさと納税ポータルサイト利用料	6,692万9千円
◎ふるさと寄附金基金	5億460万円
◎町道用地購入費	290万円
◎用地買収に伴う補償費	1,094万1千円
◎町道補修等工事	386万1千円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

4,198万3千円を増額し、総額10億6,501万8千円となる。

農業集落排水特別会計

34万3千円を増額し、総額5億7,298万円となる。

後期高齢者医療特別会計

81万3千円を増額し、総額1億1,020万2千円となる。

国に対し 意見書を提出

新型コロナウイルス関連肺炎の感染拡大の防止等を求める意見書

賛成
全員

中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス関連肺炎の感染が国境を越えて世界へ拡大し、多数の患者や死者が出ている。わが国でも患者が次々と確認され、感染拡大が続き、死者も発生している。

政府は感染拡大防止のため、検疫や検査、治療体制を強化してきている。また、国民にもイベントやスポーツ大会の自粛、全国小中高校の一斉休校などを要請しているものの、拡大は防げていない。むしろ「市中感染」すら確認されており、国民の不安は日々増大している。

よって、政府に対して、新型コロナウイルス関連肺炎から国民の健康と生命を守るため、次の事項をさらに徹底し、万全の対策を講ずるよう、強く求める。

記

1. 検疫体制の強化や入国・検疫等に係る部署における情報共有の徹底など、全国の空港・港湾等での水際対策に引き続き万全をはかること。
2. 国内各地における適切な検査・治療体制を迅速に整え、入院ベッドや帰国者受入れ施設の確保に万全をはかること。
3. 早急に手指消毒用アルコールやマスクを確保するとともに、特に医療や高齢者施設への供給を優先すること。
4. 治療法・ワクチンの開発に官民挙げて全力で取り組むこと。
5. 関係国や国際機関に適切な情報開示を求めるとともに、国内における感染状況や対策についての迅速な情報提供を行うこと。また、医療機関における受診方法や医療従事者の対応について周知徹底すること。
6. 観光をはじめ、経済的に影響を受ける地域、企業・労働者に必要に応じて適切な支援等を行うこと。同時に風評被害対策を講じること。
7. SNSによるデマ情報に国民がまどわされないように、デマ情報に対する打ち消しの広報など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月23日

佐賀県上峰町議会

令和2年 第1回臨時会・第1回定例会 議案賛否表

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	田中静雄	原田希隆	吉富隆	大川隆城	寺崎太彦	中山五雄
第1回臨時会												
1	上峰町一般職の任期付職員の採用等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
2	令和元年度上峰町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第1回定例会												
3	上峰町職員の自己啓発等休業に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
4	上峰町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5	上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
6	上峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7	令和元年度上峰町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8	令和元年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
9	令和元年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
10	令和元年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
11	令和2年度上峰町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
12	令和2年度上峰町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
13	令和2年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
14	令和2年度上峰町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
15	令和2年度上峰町農業集落排水特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
16	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
17	町道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
18	町道路線の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
19	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
20	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
21	令和元年度上峰町一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	新型コロナウイルス関連肺炎の感染拡大の防止等を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	予算特別委員会審査報告について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

一般質問

そこが聞きたい

水害防止対策は

国・県へ要望

問 今年の長期気象予報は7〜8月気温が高く大雨で台風も多くなるとのこと。昨年同様の被害が出ないように調査し対策を講じるべきである。特に一級河川の浚渫等整備は県に強く要望陳情するべきだ。

答 建設課長 冠水区域は下津毛交差点付近、町民プール東側、役場周辺、中村地

区等大字江迎全般、前牟田学習等施設等大字前牟田南部地区である。消防団等と連携し危険箇所通行止め看板を各部に配布し対応する。冠水防止道路工事を野間口地区、碓地区梅雨期前までにしたい。

答 副町長 井柳川は県が対応するし、切通川は河川改修計画があり、維持管理の



大川 隆城 議員

工事も要望していく。六田川・勘太郎川の浚渫も陳情要望等議会・行政一体となり行動する必要があると思う。

問 外記ため池の調整池機能の件で調査、管理者との協議はどうか。下流域住宅地区冠水、役場周辺冠水防止、スパーク上峰浸水による改修費3,000万円を無駄にしない対応はどうか。

答 建設課長 本年2月初旬水利区域区長に調整池利用の件を打診し、調査実施の理解を得ている。現在職員で対応できる調査をやっており減水した時耐水力のことで地元と協議しながら調査していく。

学生服選択制導入は

議論を進めていく

問 制服選択制の議論がされているが、県内でも少しずつ導入校が増えている。我町としてはどうか。

答 教育長 中学校PTA役員間で議論が始まった段階で、臨機応変に考え学校関係者は先進事例も

事故防止対策は

随時対応していく

問 昨年町内で物損事故248件、人身事故60件、計308件発生。事故減少へカラー舗装を増設対応してほしい。区長に必要箇所調査を依頼したらどうか。通学路の力

答 建設課長 事故多発箇所を重点的にカラー舗装をセッ

トで考える。また警察把握の事故箇所を調査し、併せて区長



三樹病院前交差点

取り入れ広く議論は進め、そのための問題提起は教育委員会から学校やPTAにしていく。

への聞き取りにより対象箇所を特定したい。また通学路はスパーク上峰から西へ坊所南北線まで120m、上坊所から榎寺住宅、三樹病院から西へ坊所南北線までと北へ春野店先まで、小学校周辺を考えている。

一般質問

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります。

ほかに
○学童保育事業の推進について
○学校施設の長寿命化対応について

企業版ふるさと納税の考えは

ハードルが高い

問 企業版ふるさと納税の取り組みは。

創生室長 企業版
ふるさと納税は、

総額34億円程度で、企業メリットが少なく、関心がないと感じている。

問 今年度から、法人
税減税が6割から

9割と企業のメリットが増えるので企業へPRしていくべきではないか。

答 創生室長 企業版
ふるさと納税を検討しているが、ハードルが高いと思っている。

町道の安全対策は

早急に対応する

問 町道の安全対策はどのようにされているのか。

建設課長 定期的に道路をパトロール

ルし、補修が必要な箇所は、職員が早急に対応し、職員で対応が困難な場合は道路維持工事に対応す



寺崎 太彦 議員

一般質問

るが、時間を要する
場合がある。路面標
示は、後回しになっ
ていて、消えかけて
いるところがかなり
あり、今後対応して
いく。

問 中学校西側に停止線がなく、危険で必要だと思うが。

答 建設課長 停止線を引くのには標識が必要だが、標識を立てられないと予測

されるので設置されなかつたと思う。

問 課長が言われた理由であれば、指導停止線をつけるべきではないのか。

答 建設課長 点線等
で停止線に代わる
ものが設置できれば、
検討していく。

要望 安全対策については、管理監督をしっかりとしてもらいたい。



中学校西側の三叉路

防犯カメラの設置は

補助金で整備

問 通学路に防犯カメラを設置されるが、学校等、公共施設に防犯カメラの設置の考えは。

答 教委事務局長 小
学校では、午前午

答 総務課副課長 公
共施設は、交差点や大通りのように比較的匿名性が保たれやすい場所か、商店街のように財産の安全が強く考慮される

後とボランティアで
防犯パトロールをし
ていただいている。
ボランティアの人か
ら、膝に負担がくる
と、そういった声も
聞いている。

全が強く考慮される場所か、学校のよう
に特殊な性格を有す
る場所かなど、設置
するといったしまし
ても、公共施設の特
性を考慮した上で設

聞いている。

例えば校門とか、
目が行き届かない場
所について、設置の
協議をし、国の補助
金を活用しながら整
備を考えている。

をしていきたいと考
える。

問 小学校では、ボランティアでパトロールをしているが、階段の上り下りが大変だとの声を聞くが、ボランティアの負担

- 住宅補助金創設について
- 総合戦略の検証と新年度の計画について

冠水対策について

外記のため池を調整池に

問 「中学校体育館西側水路の洪水対策」についての請願書が平成28年9月16日に議会で採択された。

毎年、外記のため池下流は洪水が発生し住民の方々は、なんとか対策を講じてほしいと、強い要望がある。

洪水が発生する原因は何か、また、どのような対策を考えるのか建設課長、産業課長の答弁をお願いする。

答 建設課長 冠水の

原因は地形や気象状況、排水施設の構造や排水能力などのさまざまな要因が重なって発生していると考ええる。

外記のため池、下流一帯の冠水は、根本的な原因として、今まで想定されなかった雨の降り方であり、短時間に集中して排水能力を上回る雨が降ることによって発生しており、下流域の冠水対策として、

外記のため池を調整池として利用する方法を検討していきたい。

調査を実施し、有効な方法を検討していく。

答 産業課長 経年的

に、ため池に土が溜っているように見受けられるが、原因としては、気候の異常化によって雨が異様に降ること、様々な要因が重なって、あのような状況になっていると判断する。

ため池に周囲からの水の流れ込みについての把握には難しいのが、多くなっているの

ではないかと勘案される。地域の方々と状況等と把握し、今後、情報収集に努めていく。

答 町長 副町長のほ

うでソフト、ハード両面でやっていくことが肝要だとの話だが、降雨前の事前放流による低水管理、また、

期別ごとの低水管理、この2つが重要、一村委会との協議が欠かせないと思っている。

様々な課題があると思うが、地元の管理者、庁内の関係課と連携し、県あるいは土改連と協議していくことになると思う。

イメージソングの活用は

多くの人の耳に触れるよう活用する

問 上峰町イメージソング「このまちで」

は立派なメロディーだけど、まだまだ町民には浸透していないと思う。中に埋も

れてしまい、このまま放っておくと忘れられた存在になるのではないか。

今後の活用方法として、体育大会の行進曲にするとか、リズムダンス的に振り付けをして、みんな

に踊ってもらおう。

町民に深く隅々まで浸透していくような方策を考えてもらいたい。

答 創生室長 小中学

校の生徒が歌唱演奏できるよう編曲しCDを配布するなどして、徐々に知名度が増していると感じている。今後の取り組みとして固定電話応答時の保留音として採用し、音源基盤



イメージソング「このまちで」

を変更する計画。多くの人の耳に触れることにより一層浸透していくよう期待している。

答 生涯学習課長 体

育大会の行進曲等に使用しないか、本年度の体育大会の準備実行委員会等で協議させていただきたい。

ほかに

○安全・安心の町づくりについて
○スポーツ振興について



田中 静雄 議員

道路冠水状況





原 直弘 議員

コミュニティバスの 町外への乗り入れは

関係機関と協議を行なう

問 コミュニティバスの町外への乗り入れに伴う協議の進捗は。

答 健康福祉課長 昨年12月に、吉野ヶ里町協議会事務局と相互乗り入れについて協議を行なっていることを確認した。

問 協議の内容と次回開催の時期は。

答 健康福祉課長 双方の町の運行状況、料金の設定、ルールなど現在の状況を確認した。次回の開催については未定である。

問 町が考えているルートはあるか。

答 健康福祉課長 現在、想定される乗り入れ対象の施設等や利用数を検証している。今後、アンケート調査をする必要があると考えている。

要望 交通弱者の人を含め、町民の福祉に直接寄与するもので、迅速に進めていただくよう要望する。

運転免許証返納の支援策は

住民の意向を踏まえ検討する

問 運転免許証の自主返納に対する支援策の拡充についての考えは。

答 健康福祉課長 現在、自主返納者に対し、乗合タクシーと巡回バスを1年間無料で利用できる「コミュニティバスフリーパスポート」を発行しており、今後実施していく。

問 支援策の拡充として、フリーパスポートの無料期間を延ばす策や免許証返納時に身分証明書として利用できる「運転経歴証明書」を取得される人に対し、その取得費用を補助する策等を検討していただきたい。

答 健康福祉課長 住民の意向等を踏まえ検討していく。

空き家の対策は

国の除去事業を活用する

問 地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしかねない空き家について早急な対策が求められているが、その取り組み状況は。

答 住民課長 解体費用の補助金交付要

問 支援策の拡充として、フリーパスポートの無料期間を延ばす策や免許証返納時に身分証明書として利用できる「運転経歴証明書」を取得される人に対し、その取得費用を補助する策等を検討していただきたい。

国が5分の2、町が5分の2、残り5分の1が所有者の負担となる。また、補助金の限度額は100万円を予定している。

問 空き家の除去後の固定資産税の減額措置の考えは。

答 税務課長 除去後の土地の固定資産税については、住宅

通学路の安全対策は

対策を検討し実施する

問 スクールゾーンに対する規制の考えは。

答 教委事務局長 一方通行、速度制限等が可能となる。今後、協議を進めていく。

問 通学路の歩行部のカラー舗装の計画は。

答 教委事務局長 小学校を中心として概ね500m内を実施す

用地特例時の差額を一定期間減額することとを今後検討していく。



問 県道を横断する通学路において、横断歩道がない危険箇所があるので、設置に向けて迅速な対応を求める。

答 総務課副課長 調査を行ない、公安委員会と協議を行なう。

介護保険制度は大丈夫か

介護給付費の適正化で対応

問 2025年には、65歳以上の5人に1人が認知症になるという試算が公表されているが、保険料が高騰し続け、制度そのものが存続不可能になるのではない

答 健康福祉課長 介護保険制度の財源は、公費50%（国25%、都道府県12.5%、市町村（広域組合）12.5%）、保険料23%、40歳から64歳までの保険料が27%の負担で行なっている。制度がもつかなかったかと

いわれると、私の口からは、どう答弁しているのか、継続させるための事業を市町で取り組むことになる。

問 健康保険でも、5人に1人で3人に1人が老人を支える状況にある。認知症も5人に1人が3人に1人になるかも知れない。介護保険料が、3倍、5倍になつては、納付者は完納できなくなる。

答 健康福祉課長 継続させるための事業を市町で取り組み、

又介護給付費の適正化等、いろんな取り組みを行ない、持続するよう努めていく。

問 筋力向上を推奨し、健康な老人対策を。

答 健康福祉課長 地域での居場所づくりを支援したい。

問 インセンティブ事業の一環で、スポーツジムでの筋力トレーニングをもつと奨励して、介護予防に徹すべきだ。

答 健康福祉課長 介護予防の上で、筋力トレーニング等を継続的に行なうことで、色々な効果が得られることが解っている。地域の状況を検証し介護予防事業に取り組みたい。

努力目標が持てる施策を 自主的な取り組みを支える

問 インセンティブの内容を具体的に。

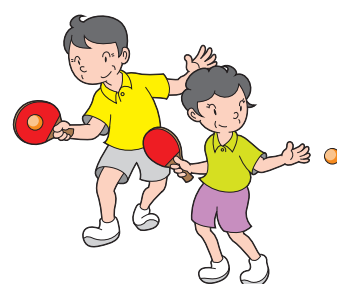
答 健康福祉課長 積極的な健康づくりの取り組みにつなげていくという観点から、個人の健康意識や行動変容の状況に即し、幾つかの段階に分けてインセンティブの仕組み、評価指標や褒賞を考えることが適当と考える。

問 町の姿勢として、例えば日本一健康長寿の町とか、スロージョギングを持ってその副賞として5年間の健康維持を達成したら1泊2日の旅行や10年間の健康維持者にはハワイ旅行をプレゼントしてもよいと考えるが。

答 健康福祉課長 指標摘のように中長期的な目標を立て、皆様が健康づくりに取り組んでいただくことが最も重要なところである。町の事業として幅広く住民の皆様に取り組んでもらえるような内容を考えている。



勢揃いしたトレーニングマシーン



要望 参考までに、報道によると、認知症で介護保険の対象になると最低でも月額34,190円の自己負担が必要である。これを割り戻して計算すると介護保険対象医療費は年間41万800円が必要な訳で、ハワイ旅行でも十分対応できるのではないかと。検討よろしく。

ほかに

- 空き家対策について
- 県生活排水処理広域連携推進について
- 眠育の取り組みについて



原田 希 議員

コロナウィルスの対応・対策は

課題に対応していく

問 コロナウィルスの対応・対策について伺う。

答 総務課副課長 町では、複数回会議を開き、イベントの中止、延期、縮小の決定。小・中学校休業や卒業式の時間短縮。放課後児童クラブ受入れや通学バス、給食の停止等のほか呼吸器等疾患の人、妊婦に対してマスクを支給する事等を協議・決定した。

問 正確な情報発信が大切だと思うので、今後さらに力を入れていただきたい。

答 町長 しっかりと管理できず、誤った情報が流れた部分もあったので、こうした課題を反省に代え今後はしっかり対応していく。

中心市街地の進捗は

スキームの構築を急ぐ

問 中心市街地活性化事業の進捗は。

答 創生室長 現在、条件整理や実施方針の下案を作成し、微調整を行なっている。体育館等の規模感については、体育協会における各種団体やスポーツ少年団から意見聴取を行ない集約したところである。

問 コロナウィルス感染拡大防止の観点から、状況と時期を見極めて検討する。

答 町長 答弁ができな部分もあり進捗に関してご心配をかけているが、しっかりとスキームの構築を急いでいく。

問 今後のスケジュールは。

答 創生室長 実施方針を令和2年3月末までに策定。その後、複数回に分けて地元事業者向けの勉強会を開催し、事業スキームの理解を促すとともに、地元事業者の参画を促す環境を醸成しようと考えている。ただし、

水路危険箇所改修を

令和2年度に整備

問 町道下津毛下坊所線と県道神埼北茂安線の交わる水路については法面が崩壊し危険な状態だと思いが改修の考えは。

答 建設課長 庁舎西側水路の最南端で、コンクリート型護岸の終点付近のことと思うが、改良計画時点では、県道横断ボックスまで整備予定だったが、当時、県道神埼北茂安

線の拡幅計画があるとのことで、県との協議の結果、現在の箇所までの施工でとどめている。しかし、近年の集中豪雨等により、当該箇所の護岸が被害を受け、民有地側にも影響を及ぼしている状況であり、整備の必要があると認識しており、令和2年度の予算に計上して整備する。



中心市街地の開発予定地



整備予定の水路

ふるさと産業活性化事業 交付金について

果樹園芸作物の振興を図る

問 ふるさと産業活性化事業交付金について。

答 産業課長 ふるさと産業活性化事業交付金については、

園芸用施設ハウス助成を目的とした町単独での計画であった。

問 令和元年9月の定例議会で全員一致で可決事項であった。

また、令和元年12月議会は、町単独事業で行う説明があったが、12月議会で保留。また、令和2年3月議会では、全額マイ

ナス補正予算額の減額を、計上された件については。

答 産業課長 ふるさと産業活性化事業交付金については、

園芸用施設ハウス助成を目的とした町単独事業を計画をして

いたが、認定農家の要件があり、再度この要件に沿い、検討した。こういう結果

となったことについては、誠に不徳の致すところであるが、今後とも果樹園芸作物の振興を図っていく。



吉富 隆 議員

要望 認定農業者との関連があり、マイナス補正をせざるを得なかったことで理解

した。888事業については、推進を進めていただくよう強く要望をする。

切通川河川改修について

早く復旧できるように陳情する

問 切通川河川改修工事について、町の考えは。

答 建設課長 決壊箇所への復旧については、まだ進まない。

問 令和元年の8月28日の大雨で決壊しているが、復旧はい

つになるのか。また、県に陳情の考えはないのか。

答 建設課長 今後、県及び土木事務所

に一日も早く復旧できるように陳情をしていく。

職員の健康管理及び働き方改革について

健康診断や休暇取得の促進を周知徹底

問 職員の健康管理及び働き方改革につ

答 総務課副課長 職員は、健康管理に人間ドック、ストレ

スチェック及び有給休暇取得を促し、周知徹底していくとともに、健康状態を常に把握し、増悪を防ぐことに努める。

新型コロナウイルス対策は

感染対策を周知徹底する

問 新型コロナウイルス対策について、町の対策は。

答 総務課副課長 会議を開催し、対応していく。

問 新型コロナウイルススについては、世界中で、問題等々が懸念されている状況

の中、経済に大きな打撃を被っていると

答 総務課副課長 イベントの開催中止、延期、規模縮小

会計年度任用職員について

職種を限定し採用を予定

問 会計年度任用職員について。

答 総務課副課長 現状の臨時職員である生活支援コーディネ

問 新型コロナウイルスについては、感染対策には万全を尽くしていただきたい。

答 総務課副課長 感染対策を周知徹底していく。

ネーター、看護師、就学支援員、学校教師等の職種を限定し採用を予定している。



鈴木 千春 議員

創業支援の取り組みは

地域事業者の参入が望ましい

問 町内で既に仕事をされている事業者向けに、町で行なわれている支援の取り組みは。

答 創生室長 これまでは意欲のある事業者を上峰町内へ加工場や拠点を整備し、ふるさと納税という販路を活用しながら、育成を図ってきた。今年度は、総務省とも相談した上で、東京・南青山の「狸々」をアンテナショップとして、そこで、上峰町産の農産物であったり、旬の素材

を活用したコースメニューを構築いただき、産物の販路拡大と知名度の上昇を図る取り組みを行なっている。

問 経営に関する相談等に対応されているか。

答 産業課長 商工会で経営支援事業の取り組みがあり、計画を立て、事業の内容についての支援をされている。

問 創業支援について、現在の取り組みは。

答 創生室長 町の活性化については、

意欲のある地域の事業者による参入がより望ましいと考えており、意欲のある事業者が参入するにあたり、障壁やリスク、ノウハウの欠如などにより、参入の意欲を疎外しないため、調査研究を行なうための事業を確立しようと考えている。例えば、現在進捗している中心市街地活性化事業に参画されたり、あるいは、町内に拠点を設けることとなれば税収、雇用の面においてもプラスになると考えている。

要望 取り組みられていることは確認できたが、例えば、中小企業診断士などの知識を有する方を雇用し、専門的に実施していくことが現実的ではないかと考える。事例として、熊本

県の天草市では、有識者を中心に市と商工会、地元金融機関で構成された起業創業・中小企業支援センターがある。そこでは、仕事の支援に関するワンストップサービスを無料で実施されており、年間で、100件を超える創業実績があることを拝見した。是非ともこちらの事例を参考として、前向きに検討いただくことを要望する。



中心市街地活性化事業について

実施方針のスキーム構築を図っている

問 現在の進捗と今後のスケジュールについては。

答 創生室長 現状、条件整理など、実施方針の試案を作成し微調整を行なっている。体育館等の規模感については、競技者目線からの意見聴取も必要であったため、1月末から2月の下旬にかけて、体育協会における各種団体、スポーツ少年団から意見聴取を行ない、集約を行なっている。今後については、実施方針の策定を本年度末までに行なう。また、実施方針策定前後、複数回に分けて、地元事業者向けの勉強会を開催し、事業スキームの理解を促すこと

もに、地元事業者の参画を促す環境を醸成しようと考えている。ただし、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、状況と時期を見極め、検討していきたい。また、実施方針のスキームはこれまで進捗しているPFIに加えて、新しい公民連携手法である※LABVの調査研究も同時に行なっており、両にらみでのスキーム構築を図っている。

※LABVとは
自治体が公有地を現物出資、民間事業者が土地価格に相当する資金を出資し、公共施設と民間収益施設を複合的に整備する公民連携の手法。

ほかに
○農業支援の取り組みについて

農地・水・環境保全向上 対策事業について、告訴 等その後の経過は

鋭意協議を重ねている

平成30年1月9日
に、上峰町は当該
団体大字堤地区に対
して詐欺の疑いで告
訴した。そして、あれ
から丸2年が過ぎた。
前回議会で一般質問
の際に状況を確認し
たが、令和元年10月
31日に告訴代理人弁
護士にはまだ調査継
続中との回答が鳥栖
警察署よりあってい
るという答弁をいた
だいた。それから5ヶ
月近く経過した。こ
の間どのような状況

問 平成30年1月9日
に、上峰町は当該
団体大字堤地区に対
して詐欺の疑いで告
訴した。そして、あれ
から丸2年が過ぎた。
前回議会で一般質問
の際に状況を確認し
たが、令和元年10月
31日に告訴代理人弁
護士にはまだ調査継
続中との回答が鳥栖
警察署よりあってい
るという答弁をいた
だいた。それから5ヶ
月近く経過した。こ
の間どのような状況

答 産業課長 現在、
鋭意協議を重ねて
いる。

問 何を協議している
かご答弁願う。

答 産業課長 係争案
件ということで答
弁は差し控える。

問 12月議会で国、県、
町の補助金2,2
56万7,300円を
当該団体の長名宛て
に請求すると答弁さ
れた。実際に請求さ
れたか。

答 産業課長 係争案
件になることが想
定されるので一切の
答弁は差し控える。

問 質問を少し変え
る。警察機関から
今回の告訴が受理さ
れたか連絡はこの時
点までに来ているか。

答 産業課長 一切の
答弁は差し控える。

問 12月議会ではかな
り突っ込んだこと
ろまで答えていただ
いたので、私にはそ
れが理解できない。
この質問の主旨は、
この告訴に当たって、
もし告訴が受け付け
られなかった場合、そ

れは刑事的に違法性
がないということだ。
そうなったときに、
この2,256万7,300
円は誰が支払うのか
と心配する。これは上
峰町の予算の中にこ
の分だけ喪失してしま
う。穴が空いてしまう。
誰かがこれを払わな
くはいけない。私はそ
れを心配している。も
し、刑事告訴が受理
をされなかったら、町
としてはどういう対
応を取るのか。

答 産業課長 弁護士
を交えて鋭意協議
を進めていきたい。

答 町長 そうした行
政文書が存在しない
ことだ。

問 幾ら何でもその答
弁はないんじゃない
か。これは町の仕
事だ。委託をしてい
て、報告を受けない
ということがあるの
か。

答 創生室長 資料要
求に当たり、要求
がなされた内容に関
し、その資料要求に
応じるようカスタマ
イズした新たな資料
作りは行っていない。
委託事業者との契約
も単価ではなく割合、
注文個数も、我々が
把握する実益がなく、
出荷量を確認し、委
託事業者が積算した
総額に応じて支払い
をしている。

ふるさと納税業務委託に ついて

委託業者に全て任せている

問 この質疑と同時に
返礼した各種全
ての返礼品、その単
価、注文個数及びそ
の取

扱業者の資料を求
めていたが、資料開
示がなされていない。
その理由は。

問 委託については、
どれが売れ筋なの
か、こういったこと
でやっていく、何が
問題なのかと、そう

いった部分について
は一緒にやっている
だろうと思ってい
たが、そういったこ
も全くなく、委託業
者に全て任せている
のか。

答 町長 おっしゃ
る通りだ。理解が
進んでたいへんよ
かった。



大川 徹也 議員

一般質問

新しい発見！

ボランティア グループ の紹介

「ふみの会」



私達「ふみの会」は、ボランティアとして町内の一人暮らしの方や食事の支度が難しい方が対象の社会福祉協議会の配食サービスのお弁当に、四季折々の自然の風景や日常の出来事、また感じた事等を思い思い折紙を貼添えて、手書きにこだわって、毎月1回届けてきました。届く手紙を楽しみにされている方も多く、中には貰った手紙を玄関やお部屋に飾っている人もいらっしゃるそうです。一番嬉しいのは、お返事を貰った時です。「いつも心のこもった手紙ありがとう」「折紙よかったよ」「字が美しいですね」。たくさんのお礼の手紙をいただきました。書く時は喜んで貰えるか不安に思う時もありますが、やっていてよかった。来月は何を書こうかなあ!!もっと頑張ろう!!という気持ちになります。心が伝わるのは、やっぱり手書きだと思います。「ふみの会」は平成5年4月に発足して今日まで27年間活動させて貰ったことに感謝しています。この度「ふみの会」では、高齢化と体力、能力の減退、メールやSNS等でコミュニケーションが普及した便利な現代社会等々で、解散することになりました。これまで町の「広報紙」、「カミング上峰」、「ボランティア情報誌佐賀」、等に紹介いただき関係者の皆様方に感謝すると共に心よりお礼申し上げます。



感謝のお手紙

ふみの会は素敵な会ですね。名文・達筆、折紙、なんでもお上手。弁当戴きながら、可愛い猪を眺めました。後、玄関に貼り大事に致します。ふみの会の皆様ありがとうございました。

いつもきれいな字、季節の文章、すばらしい折紙、楽しみにしております。本年もよろしくお願い致します。

あとかぎ

行事への参加

1月～3月

- 1月7日 上峰町新年賀詞交歓会
- 1月12日 上峰町成人式
- 1月19日 消防団出初式
- 1月24日 市町村行政講演会
- 1月26日 上峰町社会福祉大会
- 1月27日 三養基郡議長会全議員研修会
- 2月15日 認定こども園かみみね幼稚園音楽発表会



新型コロナウイルスにより、町民の皆様方の生活に、ご不安を感じておられるかと案じております。本来であれば、過ごしやすい春の訪れに、健やかな日々を過ごされていたはずでしたが、皆様の生活が一日でも早く、日常を取り戻せることを、願っております。

昨今の情報社会では、便利な反面、誤った情報や、混乱を招く記事を目にする機会が増えました。こんな時だからこそ、何が正しいのか、真実は何かを冷静に判断し、不要な混乱は回避できるような心がけましょう。

(鈴木)

議会だより 広報編集委員会

委員長 寺崎 太彦
副委員長 吉田 豊
委員 原 直弘
委員 大川 徹也
委員 鈴木 千春